

平成30年3月12日

平成30年4月1日から現物給与の価額が改正されます。

報酬や賞与の全部又は一部が、通貨以外のもので支払われる場合（現物給与）の価額は、厚生労働大臣が定めることとされています。この度、平成30年2月28日付け厚生労働省告示第39号により現物給与の価額が改正され、平成30年4月1日から適用されます。

別添の「厚生労働大臣が定める現物給与の価額」（平成30年4月1日適用）をご参照願います。

厚生労働大臣が定める現物給与の価額

平成30年4月1日適用

(単位：円)

都道府県名	食事で支払われる報酬等					住宅で支払われる報酬等	その他の報酬等
	1人1月当たりの食事の額	1人1日当たりの食事の額	1人1日当たりの朝食のみの額	1人1日当たりの昼食のみの額	1人1日当たりの夕食のみの額	1人1月当たりの住宅の利益の額(畳1畳につき)	
北海道	19,800	660	170	230	260	1,000	
青森	19,800	660	170	230	260	940	
岩手	19,500	650	160	230	260	1,030	
宮城	19,500	650	160	230	260	1,380	
秋田	19,500	650	160	230	260	1,010	
山形	20,400	680	170	240	270	1,180	
福島	20,100	670	170	230	270	1,070	
茨城	20,100	670	170	230	270	1,270	
栃木	20,100	670	170	230	270	1,310	
群馬	20,100	670	170	230	270	1,170	
埼玉	20,400	680	170	240	270	1,750	
千葉	20,400	680	170	240	270	1,700	
東京	20,700	690	170	240	280	2,590	
神奈川	20,700	690	170	240	280	2,070	
新潟	20,100	670	170	230	270	1,280	
富山	20,400	680	170	240	270	1,200	
石川	20,700	690	170	240	280	1,250	
福井	20,700	690	170	240	280	1,160	
山梨	20,100	670	170	230	270	1,230	
長野	18,900	630	160	220	250	1,150	
岐阜	19,800	660	170	230	260	1,180	
静岡	19,800	660	170	230	260	1,410	
愛知	19,800	660	170	230	260	1,470	
三重	20,400	680	170	240	270	1,200	
滋賀	20,100	670	170	230	270	1,360	
京都	20,400	680	170	240	270	1,670	
大阪	20,100	670	170	230	270	1,620	
兵庫	20,100	670	170	230	270	1,460	
奈良	18,900	630	160	220	250	1,170	
和歌山	20,400	680	170	240	270	1,080	
鳥取	20,700	690	170	240	280	1,110	
島根	20,700	690	170	240	280	1,030	
岡山	20,100	670	170	230	270	1,270	
広島	20,700	690	170	240	280	1,320	
山口	20,400	680	170	240	270	1,040	
徳島	20,400	680	170	240	270	1,100	
香川	19,800	660	170	230	260	1,130	
愛媛	20,100	670	170	230	270	1,080	
高知	20,700	690	170	240	280	1,050	
福岡	19,200	640	160	220	260	1,310	
佐賀	19,500	650	160	230	260	1,080	
長崎	20,100	670	170	230	270	1,070	
熊本	20,700	690	170	240	280	1,120	
大分	20,100	670	170	230	270	1,080	
宮崎	19,800	660	170	230	260	1,030	
鹿児島	20,100	670	170	230	270	1,040	
沖縄	21,000	700	180	250	270	1,110	

時価
 自社製品
 通勤定期券
 など

- 食事・住宅以外の報酬等の価額について、労働協約に定めがある場合は、その価額を「時価」とします。
- 計算の結果、端数が生じた場合は1円未満を切り捨てます。
- 洋間など畳を敷いていない居住用の室については、1.65平方メートルを1畳に換算して計算します。